
令和2年 第95回(定例)神河町議会会議録(第3日)

令和2年6月29日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和2年6月29日 午前9時開議

- 日程第1 第57号議案 令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算(第1号)
日程第2 第58号議案 令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第3 第59号議案 令和2年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第4 第60号議案 令和2年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)
日程第5 第61号議案 令和2年度神河町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第6 第62号議案 令和2年度神河町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第7 第63号議案 令和2年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第1号)
日程第8 第64号議案 令和2年度神河町一般会計補正予算(第4号)
日程第9 承認第6号 神河町国土強靱化地域計画の策定の件
日程第10 議員派遣の件
日程第11 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第57号議案 令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算(第1号)
日程第2 第58号議案 令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第3 第59号議案 令和2年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第4 第60号議案 令和2年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)
日程第5 第61号議案 令和2年度神河町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第6 第62号議案 令和2年度神河町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第7 第63号議案 令和2年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第1号)
日程第8 第64号議案 令和2年度神河町一般会計補正予算(第4号)
日程第9 承認第6号 神河町国土強靱化地域計画の策定の件
日程第10 議員派遣の件
日程第11 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

出席議員(11名)

- | | |
|---------|----------|
| 1番 安部重助 | 8番 藤森正晴 |
| 2番 三谷克巳 | 9番 藤原裕和 |
| 3番 藤原日順 | 10番 栗原廣哉 |
| 4番 小寺俊輔 | 11番 澤田俊一 |

5 番 吉 岡 嘉 宏
6 番 小 島 義 次

12 番 廣 納 良 幸

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小 林 英 和 主事 …………… 山 名 雅 也

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	山 名 宗 悟	ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事
副町長 ……………	前 田 義 人	…………… 真 弓 憲 吾
教育長 ……………	入 江 多喜夫	建設課長 …………… 野 崎 直 規
総務課長 ……………	日 和 哲 朗	地籍課長 …………… 藤 田 晋 作
総務課参事兼財政特命参事		上下水道課長 …………… 谷 総 和 人
……………	黒 田 勝 樹	健康福祉課長 …………… 桐 月 俊 彦
総務課参事兼情報発信特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事
……………	岡 部 成 幸	…………… 保 西 瞳
税務課長 ……………	長 井 千 晴	会計管理者兼会計課長
住民生活課長 ……………	高 木 浩	…………… 山 本 哲 也
住民生活課参事兼防災特命参事		町参事兼病院事務長 春 名 常 洋
……………	平 岡 民 雄	病院総務課副課長兼経営強化特命参事兼企業出納員
地域振興課長 ……………	多 田 守	…………… 井 上 淳一朗
地域振興課副課長兼農林業特命参事		教育課長兼給食センター所長
……………	前 川 穂 積	…………… 藤 原 美 樹
ひと・まち・みらい課長		教育課参事兼社会教育特命参事
……………	藤 原 登志幸	…………… 高 橋 宏 安

午前9時00分開議

○議長（廣納 良幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、第95回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。

早速、議案の審議に入ります。

日程に入る前に、第57号議案から第63号議案までの各議案について経過を説明い

たします。

各議案については、6月16日の本会議において町長から議案が提出され、説明があり、それぞれ質疑を行いました。本日、各議案について討論、採決を行うものでございます。

それでは、早速日程に戻ります。

日程第1 第57号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第1、第57号議案、令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第57号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第57号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 第58号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第2、第58号議案、令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第58号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第58号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 第59号議案

○議長（廣納 良幸君） 続いて、日程第3、第59号議案、令和2年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第59号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第59号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第60号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第4、第60号議案、令和2年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第60号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第60号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第61号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第5、第61号議案、令和2年度神河町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第61号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第61号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 第62号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第6、第62号議案、令和2年度神河町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第62号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第62号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 第63号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第7、第63号議案、令和2年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第63号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第63号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 第64号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第8、第64号議案、令和2年度神河町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

三谷克巳総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

6月22日の本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託されました第64号議案、令和2年度神河町一般会計補正予算（第4号）についての審査報告をいたします。

委員会を6月23日に開催し、審査を行いました。採決の結果、委員全員の賛成により、当委員会としては原案のとおり可決することに決定いたしました。なお、討論はございませんでした。

次に、審査の過程におきます質疑応答の内容でございますが、まず、商品券換金業務委託の内容などについての質疑がございまして、それに対して、各事業所で使われた商品券を取りまとめ換金してもらうのが主な業務内容で、1,000円の商品券1枚につき20円の委託料でございます。商工会には、子育て世帯地域商品券、神河町元気回復地域商品券分を委託し、商工会はアルバイトを雇って業務を行うので、その賃金等も含めて136万8,000円の委託料ということでございます。また、観光協会には観光商品券を30万円で委託する予定とのこととございました。

次に、観光商品券は使用可能期間が来年の2月までとなっているので、今の観光情勢が元に戻るか心配をしており、効果があるのかとの質疑がございまして、それに対しては、新型コロナウイルスの影響を心配する面はあるが、京都、大阪では観光情勢が戻ってきており、あとは兵庫県だと言われていると。神河町としても観光協会と一緒に新たな観光キャンペーン、PRをしながら集客をしていきたいとのこととございます。

次に、平成27年度にも観光商品券を進呈しているが、今回の進呈方法の違いについての質疑に対しましては、回答では、1冊3,000円の観光商品券を宿泊に係る料金1万円以上を支払われた場合に進呈をしますが、前は宿泊者1名に対して商品券1冊を進呈しましたが、今回は予約者または精算者に対して進呈する。例えば、1人で1万円以上使われても、2人、3人で1万円以上使われても、進呈するのは3,000円の商品券1冊とのこととございました。

次に、同じく今回は、新型コロナウイルスの関係で多くの自治体が同様のキャンペーンを実施するので、グループで3,000円の商品券1冊となれば、これはあまり魅力がないのではないかという質疑がございまして、回答では、リピーターを増やすことを目

的にしており、国のGo Toキャンペーン、県のGo To HYOGOと一緒に利用すると、国プラス県プラス町の支援となるので、観光客の誘致はしっかりできると見込んでいるとの回答でございました。

次に、「Welcome to かみかわ」キャンペーンのPRについての質疑がございまして、これに対しては町内では各観光施設にのぼりや新聞折り込みをし、また、対外的には新聞掲載、ホームページ、SNS等で発信をしていきたいとのことでした。

次に、5,000冊の観光商品券の各施設の配布方法についての質疑に対しましては、前年の宿泊数で案分して各宿泊施設に7割程度を事前に配布し、残った3割は商品券の進呈状況により各施設に追加配布をすることでした。

次に、神河町元気回復商品券と子育て世帯地域商品券の取扱店についての質疑がございまして、元気回復商品券と子育て世帯地域商品券の取扱店はほぼ同じになることでした。観光商品券は観光施設、宿泊施設、特産品の販売店、お食事どころ等使っていただくことがメインなので、再度、公募などの方法で考えていきたいことでした。

次に、子育て世帯地域商品券でございしますが、今回対象範囲を拡大して、対象者になる妊婦には、他の自治体で母子手帳の交付を受け、転入された方も含まれるのかという質疑がございまして、これに対しましては、対象者となり、申請期間を7月31日までと余裕を設けているので、問合せをしていただくか、健康福祉課と連携することで把握ができると考えていることでした。

また、前の子育て世帯商品券の高校生以下の分は、平成14年4月2日から令和2年5月15日までに生まれた方が対象だったが、今回、令和2年6月30日までに生まれた方と、約一月半ほど対象期間が延びており、その間に神河町で生まれた方、また転入された方も対象になると思うので、漏れ落ちがないようにとの要望をしておりまして、これに対しましては、6月30日時点の住民基本台帳で最終確認をするとの回答でございました。

次に、子育て世帯地域商品券で、今回同じく対象範囲を拡大して、対象者となる大学生、専門学校生等の分に関して、申請者は誰になるのか、また、申請時の在学証明などの添付書類についての質疑がございまして、回答では、申請者は本人、保護者どちらでもよいこと、交付申請の際には学生証、生徒手帳、在学証明書等のコピー、また、本人確認のために運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードの添付を考えていることでした。

また、今年は大学に入学された方でも、大学に行かないでリモート授業という方もあると思うので、そのような場合は在学をしているというような証明等があれば受付をしたいとのことでした。同じく、対象範囲を拡大した子育て世帯地域商品券の漏れ落ちがないように周知の要望をしており、回答では、元気回復商品券の全戸配布のと

きに、この子育て世帯地域商品券の案内も同封して周知を図るとのことでした。

次に、新しい生活様式への感染症予防対策事業は、県にも同様の補助事業があり、中小法人は20万円、個人事業主は10万円を超える事業を実施した場合に定額で支給されますが、町は20万円以下の事業を実施した場合か。また、対象経費のうち消耗品は5万円が限度となっているが、これは法人も個人事業主も同じ額なのかとの質疑がございまして、回答では、県の制度の対象とならない20万円以下の事業を実施された場合には、町が支援をする考えとのことでした。また、消耗品費の5万円は、法人、個人を問わず適用するもので、お客様を迎える従業員を守るための環境整備の費用に充ててもらいたいとのことでした。

次に、スクール・サポート・スタッフの件で、その雇用期間等についての質疑がございまして、雇用期間は8月から来年の3月末までで、教員資格のない人でも採用することとのことでした。

次に、スポットクーラーの設置場所についての質疑がございまして、回答では、避難所となっていない長谷小学校に4台予定をしているとのことでした。

次に、手洗い場の水道蛇口をセンサー式に取り替える工事に関して、幼稚園、学校の状況、また、設置数についての質疑がございまして、回答では、中学校は体育館を含めてほとんどがセンサー式になっているとのことでした。また、小学校については、神崎小学校は校舎の新築、寺前小学校は大規模改造をしたときにトイレなどはほぼ設置できているとのことでした。今回の学校ごとの設置台数は、神崎小学校は壁つきが18台、台つきが10台。寺前小学校は壁つき27台、台つきが1台。長谷小学校は壁つき24台でございまして。また、幼稚園は、神崎幼稚園が壁つきが10台、台つきが15台。寺前幼稚園は壁つきが24台、長谷幼稚園は壁つき6台、台つき2台を予定しているとのことでした。

以上、大まかな報告をさせていただきましたが、詳細につきましては、配付しております報告書に記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

これで第64号議案の審査報告を終わります。

○議長（廣納 良幸君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようです。質疑を終結します。ありがとうございました。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第64号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第64号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 承認第6号

○議長（廣納 良幸君） 日程第9、承認第6号、神河町国土強靱化地域計画の策定の件を議題といたします。

本案については、6月16日の本会議において提案説明を受けましたが、内容について一部追加があるということで、皆様のお手元にお配りしております。

この内容について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第6号につきまして、神河町国土強靱化地域計画の資料編において一部追加がございます。

詳細につきましては、住民生活課防災特命参事から御説明申し上げますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 平岡住民生活課特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課の平岡でございます。それでは、承認第6号の追加資料について御説明申し上げます。

資料編に記載の事業内容につきましては、町が実施主体の事業のほかに、兵庫県が実施主体で実施場所が神河町、もしくは神河町が事業範囲に含まれる事業を記載しております。この県の事業は、兵庫県強靱化計画に基づき記載をさせていただいております。

さて、本日追加内容として配付させていただきました資料に記載の事業は、兵庫県強靱化計画の基とされております、兵庫県社会基盤整備プログラムに掲載の関連事業及び現時点で進行している事業内容について、追加でお示しさせていただきました。追加させていただいた事業を御説明申し上げます。

まず、2ページ、1、町土保全・交通、①山地防災、土砂災害対策の番号10から19までの各事業。次に、3ページをお願いします。③基盤道路の整備の番号5から8までの各事業。そして4ページの2、住環境・産業、①鳥獣による被害対策の番号1から9までの各事業でございます。

以上、追加資料の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明は終わりました。

本案に対する質疑に入ります。質疑のある方。ございませんか。

6番、小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。ちょっと細かなことだと思いますけれ

ども、お尋ねいたします。

6 ページの中の③の危機事象の中で、想定地震の欄の中で神河町直下型地震、伏在断層地震とありますけれども、これは町内においてどの辺りにあるのかということです。

○議長（廣納 良幸君） 平岡特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。この伏在断層と申しますのは、地下に存在する断層として地層等が上に積み重なって、はっきりとその存在が確認できないといいますか、いわゆる山崎断層のように確定的な観測ができない断層ということで、上に地層が重なって見えない断層ということなんですけれども、全国各地でこういう断層が存在して、それがあつた日突然動いて大きな地震を引き起こす可能性があるということで、これは神河町だけに限つた断層ではなくて、全国どこにでもあり得る断層ということで認識をされておるものでございます。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6 番 小島 義次君） 分かりました。ということは、現在これは今の状況では分からないというふうに解釈していいということですね。

それから、もう一つですけれども、8 ページのところ、(2)番、神河町直下型地震の欄ですけれども、青い枠の中で建物の被害というのがありますが、この中で揺れによる建物倒壊棟数、全壊が189、半壊が1,243棟となっておりますけど、これの根拠のようなものはあるんでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 平岡住民生活課特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。すみません、先ほど質問いただきました伏在断層の件ですけれども、神河町では国道13号線沿いがそういった断層の疑いがあるということで報告がありますので……（「国道」「13号は国道じゃない」と呼ぶ者あり）国道、申し訳ありません、312号線沿いです。申し訳ございません、よろしくお願いをいたします。

それから、先ほど御質問いただきました8ページの建物の倒壊棟数の件でございますけれども、申し訳ございません、これは県の地域防災計画で記載のあるものをそのまま引用しております、県のほうで全国各地の地震等の事例に従って、シミュレーションでこういう数字を出してございます。それをそのまま引用したものでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6 番 小島 義次君） 分かりました。いわゆる県の試算によるデータであるというふうに解釈してよろしいですね。

最後になりますけれども、今日も説明がありました、最後、資料の4ページ、一番最後の資料ですけれども、老朽化対策のところで橋梁の老朽化対策ってありますけれども、この5番、6番の欄のところ、町内歩道橋の事業概要のところ、道路橋、その下の行に、

横断歩道橋点検というのが5、6の番号のところありますけど、この横断歩道橋というのは、私が考えていますのは、ずっと前には杉のところには1か所あったかなと思うんです、今はなくなってますけれども。この横断歩道橋というのは、いわゆる国道なんかで横断歩道が設置できないところに橋を渡して、横断するための歩道橋であるというふうに私は解釈しておりますので、町内には道路に架かっている横断歩道橋というのは現在は無いというふうに聞いておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 建設課、野崎課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。今御質問がございました横断歩道橋の件に関してですが、確かに町内には道路を横断している横断歩道橋はございません。ただ、新野駅の自由通路、これ鉄道を横断しとんですけども、それが1か所、それと川を横断している歩道橋が町内に2か所ございます。それらを含めてここに横断歩道橋という形で掲載させていただいております。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

5番、吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。小さいことなんですけども、例えば5ページで、第2節、神河町で想定する大規模災害でね、小さいことですよ、さっきも出ましたけど、伏在断層地震ね。神河町で震度5以上の揺れを生じさせると想定される地震、次、種別んとこで、一番上がね、伏在断層地震ってあるでしょ。これ、振り仮名振ったほうがええ思うんですね。「ふくざい」って普通は読めないです。僕が頭悪いんかもしれないですけど。それから、そのとこの場所名で、一番下のポツね、大原、次、土万ってあって、これ「ひじま」って呼ぶらしいんですけど、大原・土万・安富ってあるでしょ、これも振り仮名振るべきや思うんですね。それから、下行って真ん中ほど、山崎断層帯地震で、「なぎせんたんそうたい」って呼ぶらしいんですけど、これも普通の人、分かんないんで、製本するときには、今ちょっと僕が気がついたとこなんやけども、誰でも呼びやすいように振り仮名振ってほしいなというふうに思います。これはもう特に答弁、結構です。よろしくお願いします。

では、質問しますね、普通の質問に入ります。34ページ入ってもらって、リスクシナリオ2-2、多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生のとこです。これ僕が覚えどう限り、合併して間もない平成18年やったと思います。峠から、めちゃめちゃ大きな落石がありました。すごい落石でした。県道長谷市川線が止まってしまって、峠から北側の人たちは通行が全くできなくなって、生野栃原を回って、南のほうに仕事行く人はそういう迂回をされたと思うんですね。そういう経過をちょっと思い出しまして、ここで文言で、道路網の整備や定期的な維持管理等の取組を積極的に行う必要があると、まあこういう言葉では書いてあるんですけども、今言ったような事態が14年ぐらい前に起きとんですけども、具体的にそういう道路網、例えば林道をつくるとか、迂回するためのね、そういった計画どうなっているのでしょうか、お願いします。

○議長（廣納 良幸君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。今、吉岡議員から質問がございました迂回路の林道等、迂回路道路の計画についてですが、現在今のところは計画をしていない段階でございます。確かに14年ほど前に、県道8号線、いやいや、県道8号線ではございません、長谷市川線で大きな落石があって通行止めになったことがございました。そのときに、そういうのを検討するという事を考えておりましたけども、ただ、迂回の道路についてはなかなか障害物も多くありまして、今後の検討課題であるということで、その時点では終わってます。ですが、さらに道路防災の観点から、県道及び国道の危険区域については、道路防災事業等で計画が何か所か上がっておりますし、また、土砂災害特別警戒区域をこのたび全町指定をかけさせていただき予定にしております。そんな中で、土砂災害特別警戒区域につきましては、県及び町のほうでそれぞれ定期的な点検管理を行っていきたいということで、御理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 5番、吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） それで説明は分かったんですけども、土砂災害があったときに、十分注意をし、すぐ除去するとか、そういった話やろ思うんですけども、さっきも言いましたように、大きな災害ができたときに、峠で出たときに、2週間以上ぐらい僕かかったような記憶するんですけども、本当、通勤する人大変なんで、迂回路の考え方で、いや、もうしないんですよというんじゃなくて、僕は必要や思うんですね。そこら、あえてもう一回聞きます、迂回路は必要か必要でないか。

○議長（廣納 良幸君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。迂回路につきましては、当然必要なものではあると思います。ただ、規模的にどうするのかというふうなことも考えなければならぬというふうに思いますので、その辺も御理解いただいて、今後の検討課題ということでお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 前田副町長、補足お願いいたします。どうぞ。

○副町長（前田 義人君） 前田です。御指摘の迂回路ですが、孤立をさせないという観点から、どの地域においても必要であろうというふうに思っています。御指摘の場所ですが、その場所に限らず越知谷にもそういった場所もあります。町内全域の中で孤立しないようにというふうに考えておくのは考えておきたいと思いますが、課題整理が必ず必要になってきますので、検討ということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（廣納 良幸君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。長谷だけに限らず、町内全域で必ず必要なものということで認識していただいて、しっかり頭の中に置いてほしいと思います。今日はこれぐらいで、はい、分かりました。ありがとうございました。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

11番、澤田議員。

○議員（11番 澤田 俊一君） 11番、澤田です。少しちょっと一般的なことを、まず1点お伺いしたいのは、こういう計画をつくったとき、恐らくこれ内部、庁舎の内部でつくられた計画だと思えるんですが、この計画の策定の経緯の中で、どういうメンバーが集まって、どういう形でつくりましたという、いわゆる名簿的なもん、そういったものが出てくるかと思うんですが、たしか住民生活課の防災特命参事が中心になって、各課ヒアリングを行いながらつくっていったんだというふうな、前に説明を受けたと思うんですが、私自身は36ページのこの推進体制を見ると、本町の全町職員をはじめというふうはこの計画が始まるんですね。ですから、やはり職員の全体的な意識を高めるために、やはり推進体制という部分で、何らかの集まりというか組織が必要でないか、その次のページの進捗管理と見直しについても、やはり必要ではないかというふうには思うんですが、その辺のところをどのようにお考えでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 平岡住民生活課特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。本計画は、本当にこうどういうんですか、町全体にわたる大きな計画で、位置づけとしては町の長期総合計画等に並列といいますか、そこで肩を並べる大きな位置づけとしての計画でございます。澤田議員おっしゃるように、庁舎内全体で策定をしなければならないというところで、今回は先ほども議員言われましたように、各課ここに記載のそれぞれのリスクシナリオに関連する施策の推進のために、そこを担当する担当課長並びに担当者等と順次ヒアリングを行いまして、この計画書をつくり上げていったものでございます。特段、策定委員会というものは組織はいたしませんでしたけども、今後これもこれをつくって終わりではございません。当然、見直しもかけていきまして、先ほどのページの隣にもありますように、PDCAサイクルでしっかりと検証、あるいは見直しをしていくということになりますので、今後そういった全組織挙げてこの計画に参画をしてもらって、これがより実効性のある計画になるように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 澤田議員。

○議員（11番 澤田 俊一君） はい、澤田です。今、参事のほうから説明がありましたように、ただこの計画自体、上位法に基づいてある一定の期間につくらなければならなかったということも分かるんですけども、やはり今参事も言われたようにね、中身のあるそういう計画、そして地域防災計画とのリンクも当然必要になってきますので、その辺のところを今参事がおっしゃったとおり、実のある計画になるように、今後その推進体制、組織も含めて、改めてそういう推進体制の確立をお願いしておきたいと思えます。以上です。

○議長（廣納 良幸君） 平岡特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。し

っかりとそのことは念頭に置きまして、この計画の検証、あるいは見直しにつきましては、庁舎内全体での取組とするように対応していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

1番、安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 1番、安部です。基盤道路の件についてお伺いいたします。越知谷線なんですけれども、県道岩屋生野線、これについての要望を今まで歴代の課長さんを通じて、福崎土木、また県の県土整備部のほうにもいろいろとお世話になって、お伺いし、お願いにも行った記憶がございます。そういった中で、県道岩屋生野線、非常に急峻、勾配の強い狭いところがございます。そういった中で、拡幅についてはかなり難しいという状況もお伺いしております。だったら舗装整備だけでもしてほしいなというようなお願いもさせていただいた経過がございます。そういった中で、越知谷地域の町民からは非常に越知谷、神河町内では道路の一番悪いのは越知谷やというような形で、いつも私、お叱りを受けるわけなんですけれども、何とか災害、減災対策はもちろんのことですけれども、舗装だけでも何とかやっただけないかというような形の中で思うんですけれども、この整備の中に1個も県道岩屋生野線の整備がございません。これは今まで町長とも、私、地域づくり懇話会等で知事にもお伺いし、お願いもさせていただいたところがございますけれども、そういう経過が一向にここに表れてないというのが、非常に私、残念に思っておるところでございます。これについてはいかがでしょうか。

町長、お願いしたいと思います。

○議長（廣納 良幸君） まず、野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。安部議員の御指摘のとおり、県道岩屋生野線の改良につきましては、歴代建設課長のほうから県のほうへ要望をしておいております。なかなか事業的には前向きをしておりませんが、このたび安部議員も言われました、この舗装の修繕をお願いしたいということで、先般それを聞いた段階で、私のほうから県の福崎事業所のほうにそういう要望もあるので、そちらを優先的にやっていただきたいというふうな要望をさせていただいているのは現状でございます。ただ、県のほうもいろいろと県道岩屋生野線だけではございませんので、その辺は計画的にやっていただきたいということで、県のほうにはそういう要望をしてくれているところがございます。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 安部議員御指摘のとおり、県道岩屋生野線について、この計画には上がってないということであります。その上がってないということにつきましては一つ理由がございます、それはこの計画にのせることによって補助がつくというのが一つございます。

それともう一つは、県が取り組むべき事業につきましては、兵庫県の社会基盤整備プログラムに記載されている道路の基盤整備事業、そこが基本に記載されるということになってまいります。県道岩屋生野線につきましては、安部議員も御存じかもしれませんが、2車線での全面改良ということについては、一定越知谷小学校までの区間は整備がされたと。それ以北については、私どもこの間、要望してまいりましたのは、2車線の全面改良ではなくて、普通車が普通に交代できる、いわゆる最近言われておるのは1.5車線道路、あるいは急なカーブのところの視距改良を中心に整備をお願いしたいということは、この間、ありとあらゆるところで要望もしておりますし、その内容については兵庫県知事以下、県幹部も受け止めていただいているところでございます。

しかしながら、県道岩屋生野線のそういった改良工事というのにつきましては、社会基盤整備プログラムは基本1億円以上の事業費というところが基本になりますので、基盤整備プログラムそのものにはそういった修繕関係の工事は記載されていないというところで、このたびのこの計画には記載はしてないということになります。しかし、建設課長も申しあげましたように、その部分についてはありとあらゆるところでこれからも要望をし続けていかなければいけませんし、11回目となりました集落懇談会において、越知谷ブロックでもこの岩屋生野線の今後どのようにしていくんだというところを少し議論をさせていただく中で、ただ漠然と要望ということではなしに、どうしても予算規模が小さい中で進んでいくので、県とも少し突っ込んだ協議もさせていただきながら、2年、3年、幾らかの予算を確保した段階で、この区間をやろうというような少し長期的な視点に立った、そういったものができればというふうな話もさせていただいております。何とか前に行くように、私ども全力で進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 1番、安部です。1.5車線の道路整備というのはこれまでもいろいろとお願いしたんですけれども、なかなか道路予算がつかないということも私も聞いて理解しておるんですけれども、それならばもう舗装だけでも何とか早くしてほしい、この要望を切にお願いしておきますので、皆さん御承知おき願いたいと思います。課長もよろしく申し上げます。

○議長（廣納 良幸君） 答弁は。

○議員（1番 安部 重助君） よろしいです。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようです。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより承認第6号を採決します。本案については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、承認第6号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第10 議員派遣の件

○議長（廣納 良幸君） 日程第10、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条に規定する議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣を行う予定となっております。

お諮りします。別紙のとおり議員派遣をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議なしと認め、別紙のとおり議員派遣をすることに決定いたしました。

日程第11 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（廣納 良幸君） 日程第11、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、それぞれより会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申出がございます。

お諮りします。各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議なしと認め、各常任委員長、議会運営委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○議長（廣納 良幸君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。これで閉会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議ないものと認めます。

これをもちまして第95回神河町議会定例会を閉会いたします。

議長挨拶

○議長（廣納 良幸君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は6月16日に開会され、本日までの14日間でございました。町長から提出されました議案は、報告5件、条例の一部改正6件、中播公平委員会委員の選任の件1件、工事請負契約の件1件、各会計補正予算9件、国土強靱化地域計画の策定の件1件、以上、23件が提出されました。

令和2年度神河町一般会計補正予算（第3号）、同じく会期中に令和2年度一般会計補正予算（第4号）が提出されました。一般会計補正予算（第3号）、（第4号）ともに、総務文教常任委員会に審査を付託し、それぞれ細部にわたり精力的に審議をしていただきました。

議員並びに町執行部におかれましては、終始真剣な議論を交わしていただいた結果、町長から提出されました議案は全て承認、可決されました。議員各位の御精励と御協力、また町執行部におかれましても、資料提出等、真摯に対応していただきましたことに厚く御礼を申し上げます。審議の過程におきまして、議論されました内容につきましては十分に考慮され、今後の町政執行に反映されるよう望みます。

兵庫県においては、32日間、新型コロナウイルス感染者が出なかったのですが、6月19日に1名の感染者が確認され、この時点で感染者数が700人になりました。6月29日本日現在で、累計患者数は705人、亡くなられた方は43人となっております。これまでどおり、マスク、手洗い、三密対策を励行していただき、神河町には絶対ウイルスは侵入させないとの意気込みで、町民全員で、少し時間はかかるかもしれませんが、根気よく一緒になって頑張り抜きたいと思っております。安全、安心はもとより、皆様方の生命、財産を守り抜くことこそ、議員全員の使命であると考えております。

結びに、神河町のさらなる発展と皆様方の御健勝にての御活躍を御祈念申し上げ、第95回神河町議会定例会閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、私からも第95回神河町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼を兼ねまして御挨拶申し上げます。

6月16日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には本会議並びに委員会を通じて慎重審議いただきました御苦勞に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

今期定例会は一般会計をはじめ、全ての案件を原案どおり御承認、可決いただき、誠にありがとうございました。今定例会で議員各位よりいただきました御意見、御提言に

つきまして、真摯に受け止め、住民、職員、行政の心は一つを基本としながら各種事業執行に努めてまいります。

とりわけ、国の2次補正を受けての新型コロナウイルス感染症対応の地域創生臨時交付金を軸とした神河町独自政策につきましては、速やかに事務作業に着手するとともに、「Go to かみかわ・Welcome to かみかわ」キャンペーン事業についても、しっかりと事業のPRに努めてまいります。

終わりに、コロナ感染対策緊急事態解除にはなり、経済活動や日常活動が徐々に平時に戻りつつありますが、首都圏では現在も60人を超える感染者が発生し続けています。経済、日常生活の元気回復に取り組みながらも、首都圏等への移動の自粛はもとより、三密を常に意識しながら、手洗い、うがい、マスクの着用に心がけ、感染対策を引き続き徹底しなければなりません。

いよいよ出水期に入り、行政としてより一層の集中豪雨に対する迅速な情報収集と住民への情報提供に努めてまいります。また、暑さもさらに厳しくなっております。議員各位には、今後とも健康には十分御留意していただきまして、各種事業推進に対する御支援、御協力と町政発展のため、引き続き御活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前9時56分
